

学生からの意見・要望等

～令和4年度学長と学部新入生との懇談会～

No.	内容	部局等名	意見等への今後の対応
1	約半年間鹿児島大学に在籍する中で学習支援が比較的充実していると感じた。特にP-SEGプログラムやボランティア支援センターを実際に利用することで前期でも様々な経験をすることができた。要望として海外研修に行く際の奨学金の基準などが探しづらく、少々困っている。また、意見交換を行うアクティブな対面講座が増えることを期待している。(←この点は進級後ゼミに所属することで改善があるかもしれない。)共通教育科目の授業だけではなく、他学部の学生と意見交換ができる場があるとよいのではないかと考える。	国際事業課 法文学部	(国際事業課) 海外研修奨学金は、研修の種類によって受給できる奨学金が異なったり、受給金額や受講の条件などについてばらつきがあるので、大学のHPなどでの掲示ではなく、個別の海外研修担当者から参加予定者に説明されることになっている。 (法文学部) 学年が上がるにつれ、特にゼミ配属後は、アクティブな対面講義は増えてきます。 なお、シラバスには「アクティブ・ラーニング」の項目がありますので、履修登録の際は参考にしてください。
2	大きな教室で、収容定員とほぼ同じ数の受講者がいる講義に少し不安を感じています。どうしても密になってしまいますし、先生が私語を控えるようにとの呼びかけを行ってくださってはいるものの、教室が広くあまり目・注意が行き届いていないのが現状です。「withコロナ」の大学生活の実現に際し仕方のないことだと理解はしていますが、もっと別の方法がないものかと思っています。	共通教育課 法文学部	(共通教育課) 医師などの専門家による監修のもとで検討が進められ、令和4年6月10日から、全学的に、教室収容数の判断基準を固定的な1m間隔ではなく、学校環境衛生基準のCO2濃度1500ppm以下と変更され、収容数の弾力的な調整が可能となっている。 教育の質の確保や授業の到達目標を達成するために可能な限り対面で実施することが望ましい授業もある。 また、対面授業でも、罹患すると重症化する可能性のある学生(心疾患や呼吸器系疾患を含む)、全身性の運動制限等のために抵抗力が落ちている学生、および感染に対して不安感が大きい学生等からの申し出があった場合は、柔軟な対応を行うよう努めている。 (法文学部) 現在教室の教室収容定員は学校環境衛生基準が求める教室内二酸化炭素濃度基準値に基づいて決めており、通常時と収容定員が同じ教室もあります。 学生には教室内で不要な会話はしないよう周知を徹底します。
3	桜ヶ丘キャンパスにも、郡元キャンパス同様にサークル会館等が欲しい。	医歯研学務課	医学部学生会(委員長＝医学部長)でも教員と学生との意見交換の中でサークル代表学生から同様の意見があり、意見交換を行ったが現状では部室相当の会館等の確保整備は既存建物等の教育研究スペースを割くことにもなり難しいため、部室に提供されているスペースも含め全サークルでの活用も視野に入れた検討を促しています。
4	教員側がシステムに不慣れだと感じることが多い。(manabaやzoomなど)	共通教育課	manabaの対応については、教務課に特任専門員が配置されており、manabaやzoomなど、教員向けの講習が毎年各期に実施されている。また、manabaのホームページでは、各種マニュアルや動画説明等が掲載されている。 どの科目でどのような状況があったのか可能であればご教示いただきたい。再周知等を行い、改善に向け検討したい。
5	部活の補助金を部員の人数に応じて支給してほしい。	医歯研学務課	令和4年度については、総額52万円を26団体に各2万円配分することが決定しています。また、配分額自体が少額であることから、人数に応じての配分もほとんど差が出ないかと思われます。ただし、令和5年度以降に予算措置が増額できれば、人数に応じての予算配分が可能か検討させていただきます。
6	学生が手続きや相談等に行った時の大学職員の対応が冷たい。	共通教育課	日頃から丁寧な対応を心がけているが、どのような状況で対応が冷たいと感じられたのか可能であればご教示いただきたい。(報告済)→職員の指導や改善に向け、検討したい。
7	成績の相対評価をやめてほしい。	教務課	大学設置基準及び本学学則に規定されている「学修の成果に係る評価については、客観性及び厳格性を確保すること」を目的として、成績評価に関するガイドラインは、基本的な目標に対する達成度を基準に成績評価すること等を定めています。 ガイドラインにある「秀(90点以上)が評価対象者の20%以内に収まることを目安とする」という規定は、相対評価を意味するものではなく、妥当性及び信頼性のある評価を行う上で、評価基準についての一定の「目安」が必要となることから設定されているものです。従って、達成度が「秀」のラインに達している学生は「秀」の評価となります。

学生からの意見・要望等

～令和4年度学長と学部新入生との懇談会～

No.	内容	部局等名	意見等への今後の対応
8	使用しない教科書もあるのに、教科書代が高すぎる。	教務課	学生個人が全ての授業科目の教科書や参考書を所有することは現実的でないので、個人で購入する必要性の有無をシラバスに明記するよう、教員へ依頼します。
9	教員免許の単位数の上限を規制しないでほしい。	教務課	1単位は授業時間外の学習を含めた45時間の学修の教育内容をもって構成されるため、学生の授業時間外学習時間の確保し、各学期の授業を適切に履修できるよう、履修科目の登録単位数(CAP制)を設けています。なお、成績優秀者等については上限の緩和もあります。
10	休み時間が短いため、授業前の準備時間が足りない。	教務課	「授業前の準備」が何を指しているのか不明確ですので、一般的な内容で回答します。一般的には、教室間の移動や授業方法(対面・遠隔)に応じた機材の準備に時間を要すると思いますので、学期開始前の履修登録の際に、授業の場所や方法(対面・遠隔)を考慮して時間割を組み立ててください。
11	230名程の学生が受講している授業にも関わらず、対面で授業を実施しており、周囲の人と必要な間隔が取れない状態で、教室全体が密になっている。人数が多い授業はリモートで実施するべきではないか。	共通教育課 農学部	(共通教育課) No.2と同じ (農学部) 農学部では、現在コロナ対策として講義室の収容人数を制限し、講義室に収容できない場合はオンライン等で対応している。また、授業形態に応じて、パーテーションの設置や密にならない対策を講じている。引き続き感染拡大防止に配慮して取り組んでいきたい。
12	農業実習で宿泊をした際、自習以外では9割程の学生がマスクを着用せずに会話をしたり、話しながら調理をしたりしていた。だれか1人でもコロナに感染していれば、クラスターが発生してしまう状況だった。感染症対策を充実させるべきだと思う。	農学部	農場実習では、感染対策に必要なマスクや消毒液等の備品を教員側で用意し、感染対策に留意して行っているが、教員が学生から離れる時間帯の活動における感染対策の指導についても徹底したい。
13	期末試験で、過去問がそのままの形で出題された科目があった。教科書を十分に学習していない学生でも、過去問の答えだけを覚えていれば、高得点を取れ、過去問を持っているかどうかで点数に差が出て平等な試験ではなかった。	共通教育課 農学部	(共通教育課) どの科目でそのような試験があったのか可能であればご教示いただきたい。(報告済) →教員へ周知等を行うなど、改善に向け、検討したい。 (農学部) 暗記が中心となるような科目等、科目の性質によっては、試験で出題する内容が似通ってしまう場合があると思われる。
14	リモートでの学習が多い中、発話を伴うリモート授業やグループ活動が必要な際に、学習交流プラザが再開されたことがすごく役立っていると感じます。今後のコロナ状況では再度閉鎖を検討せざるを得ない可能性はあるかと思いますが、継続の方向で前向きに検討していただくと助かります。同様に、対面での共通教育の授業も少しずつ増やしていただくと、より学びが深いものになると感じました。(扱う内容が同じでも、先生と学生のやり取りがあると臨場感も生まれるため。)	学生生活課 共通教育課	(学生生活課) 学習交流プラザは、感染防止策を講じた上で、引き続き開館する予定ですが、新型コロナウイルスワクチンの職域接種会場として使用する等、やむを得ない事情により利用を停止することがありますので、その際はご了承ください。 (共通教育課) 共通教育では、教室等の調整を行い、令和3年度に比べ対面の授業も増えてきている。一方で、対面授業に不安を感じている学生がおり、引き続き学修機会の確保と新型コロナウイルス感染症への対策の両面に取り組んでいきたい。 (参考 共通教育 後期授業) 令和4年度 対面49.1% 併用32.3% 遠隔18.2% 346科目(クラス)の内、対面170科目、対面・遠隔併用112科目、遠隔63科目。 令和3年度 対面42.7% 併用25.7% 遠隔31.6% 342科目(クラス)の内、対面146科目、対面・遠隔併用88科目、遠隔108科目。